

大阪大学医学部附属病院治験審査委員会 委員名簿B

2022年5月2日現在

| 氏名 | 治験審査委員会規程第3条該当箇所 | | GCP28条該当箇所 | 所属 | 職業・資格 | 備考 |
|--------|------------------|---|-------------------|---------------------|----------|------|
| 島津 研三 | 第3条(1) | 診療科長 | | 乳腺・内分泌外科 | 医師 | 委員長 |
| 池田 学 | 第3条(1) | 診療科長 | | 神経科・精神科 | 医師 | 副委員長 |
| 中神 啓徳 | 第3条(2) | 診療科に属する医師 | | 老年・高血圧内科 | 医師 | 副委員長 |
| 武田 理宏 | 第3条(1) | 中央診療施設部長 | | 医療情報部 | 医師 | |
| 江口 麻美 | 第3条(2) | 診療科に属する医師 | | 眼科 | 医師 | |
| 富丸 慶人 | 第3条(2) | 診療科に属する医師 | | 消化器外科 | 医師 | |
| 中村 歩 | 第3条(3) | 薬剤主任 | | 薬剤部 | 薬剤師 | |
| 岩崎 朋之 | 第3条(4) | 看護部長 | | 看護部 | 看護師 | |
| 瀬戸山 晃一 | 第3条(5) | 医学、歯学、薬学その他の医療又は臨床試験に関する専門的知識を有する者以外の者で人権・倫理に関する識見を有する者 | GCP28条第1項 3号委員 | 京都府立医科大学 医学生命倫理学 | | |
| 鶴飼 万貴子 | 第3条(5) | 医学、歯学、薬学その他の医療又は臨床試験に関する専門的知識を有する者以外の者で人権・倫理に関する識見を有する者 | GCP28条第1項 3号委員 | 白水法律事務所 | 弁護士 | |
| 山元 宏平 | 第3条(5) | 医学、歯学、薬学その他の医療又は臨床試験に関する専門的知識を有する者以外の者で人権・倫理に関する識見を有する者 | GCP28条第1項 3号委員 | | 元小学校教員 | |
| | 第3条(7) | 一般の立場から意見を述べることができる者 | | | | |
| 田村 進一 | 第3条(6) | 工学に関する専門知識を有する者 | | | 大阪大学名誉教授 | |
| 小島 隆夫 | 第3条(7) | 一般の立場から意見を述べることができる者 | | 元国土交通省 近畿運輸局 | | |
| 末澤 克己 | 第3条(8) | 大阪大学医学部附属病院及び治験の実施に係わるその他の施設と利害関係を有しない者 | GCP28条第1項 4号委員 | 有限会社 ネオフィスト研究所 | 薬剤師 | |
| | 第3条(9) | 審査委員会の設置者と利害関係を有しない者 | GCP28条第1項 5号委員 | | | |
| 疋田 宗生 | 第3条(8) | 大阪大学医学部附属病院及び治験の実施に係わるその他の施設と利害関係を有しない者 | GCP28条第1項 4号委員 | 姫路経営医療専門学校 | | |
| | 第3条(9) | 審査委員会の設置者と利害関係を有しない者 | GCP28条第1項 5号委員 | | | |
| 北野 義幸 | 第3条(8) | 大阪大学医学部附属病院及び治験の実施に係わるその他の施設と利害関係を有しない者 | GCP28条第1項 4号委員 | 神戸大学経済学研究科 | 研究員 | |
| | 第3条(9) | 審査委員会の設置者と利害関係を有しない者 | GCP28条第1項 5号委員 | | | |
| 和田 聖哉 | 第3条(10) | その他、病院長が必要と認めた者 | | 医療情報部 | 医師（小児） | |

任期：2023年12月31日 迄

注) 治験審査委員会の本名簿の委員が審査する治験は、2017年度以前に受入れた全ての治験、及び、2018年度以降に受入れた整理番号に「一B」がつく治験となる。